

## 千葉市景観総合審議会第24回屋外広告部会議事要旨

1 日時 令和2年8月17日（月）午後2時55分～午後4時00分

2 会議の方法 WEB会議

3 開催場所 千葉市中央区千葉港2-1  
千葉中央コミュニティセンター7階 7-1会議室

4 出席者 (委員)  
田口部会長、八木副部会長、大内委員、菊竹委員、中野委員、  
松浦委員  
(事務局)  
青木都市部長、佐藤都市景観デザイン室長、小谷主査、  
原田主任主事、白井主任技師

5 議題

第1号 幕張新都心中心地区広告物景観形成地区の指定（案）について

6 議事の概要

千葉市屋外広告物条例第4条の2第1項による広告物景観形成地区（幕張新都心中心地区）の指定に関し、第23回屋外広告部会で聴取した意見等を踏まえ、修正した下記の事項について、改めて委員の意見を聴取した。

ア 広告物の表示又は広告物を掲出する物件の設置に関する基本方針（案）

イ 広告物景観形成地区のエリア区分（案）

ウ 許可の基準（広告物又は広告物を掲出する物件の位置、規模、形態、色彩、意匠そ

の他表示の方法に関する事項) (案)、許可の適用除外の基準 (案)

問い合わせ先 千葉市都市局都市部都市計画課  
都市景観デザイン室

TEL 043-245-5307

FAX 043-245-5627

E-mail keikan@city.chiba.lg.jp